

(参考資料)

指定管理者制度導入に係る改正条例一覧

議案番号	一部改正する 条例の名称	議案書 ページ	所管局	改 正 内 容						
				① 規定 整備	② 利用 料金	③ 指定 手続	④ 管理 基準	⑤ 業務 範囲	⑥ *1 利用時間 及び 休館日 の変更	⑦ その他
第77号	川崎市国際交流センター 条例	3	総務局	○	○	○	○	○	◎	特別会議室等の新 設
第80号	川崎市立労働会館条例	15	市民局	○	○	○	○	○	○	交流室の設置
第81号	川崎市生活文化会館条例	23	市民局	○	○	○	○	○	○	和室の利用区分変 更
第82号	川崎市男女共同参画セン ター条例	29	市民局	○	○	○	○	○	◎	
第83号	川崎市ふれあい館条例	35	市民局	○	—	○	○	○	○	
第84号	川崎市こども文化センター 条例	39	市民局	○	—	○	○	○	○	
第85号	川崎市産業振興会館条例	43	経済局	○	○	○	○	○	◎	
第86号	かわさき新産業創造セン ター条例	49	経済局	○	○	○	○	○	—	
第87号	川崎市余熱利用市民施設 条例	55	環境局	○	○	○	○	○	◎	
第88号	川崎市リサイクルコミュニ ティセンター条例	61	環境局	○	○	○	○	○	◎	
第89号	川崎市都市公園条例	67	環境局	○ *2	△ *3	○	○	○	△ *4	有料公園施設の条 例規定化
第92号	川崎市聴覚障害者情報文 化センター条例	83	健康 福祉局	○	—	○	○	○	◎	
第94号	川崎市老人いこいの家条 例	95	健康 福祉局	○	—	○	○	○	○	
第95号	川崎市老人福祉センター 条例	99	健康 福祉局	○	—	○	○	○	○	長寿荘を除く
第96号	川崎市特別養護老人ホーム 及び養護老人ホーム条例	103	健康 福祉局	○	—	○	○	○	—	養護老人ホームのみ 指定管理者導入
第97号	川崎市軽費老人ホーム条 例	107	健康 福祉局	○	○	○	○	○	—	
第98号	川崎市授産施設条例	111	健康 福祉局	○	—	○	○	○	○	

(参考資料)

議案番号	一部改正する 条例の名称	議案書 ページ	所管局	改 正 内 容						
				①	②	③	④	⑤	⑥ *1	⑦
				規定 整備	利用 料金	指定 手続	管理 基準	業務 範囲	利用時間 及び 休館日 の変更	その他
第102号	川崎市港湾振興会館条例	133	港湾局	○	○	○	○	○	◎	
第106号	川崎市とどろきアリーナ条 例	153	教育 委員会	○	○	○	○	○	◎	
第107号	川崎市体育館条例	165	教育 委員会	○	○	○	○	○	◎	
第108号	川崎市スポーツセンター条 例	173	教育 委員会	○	○	○	○	○	◎	宮前スポーツセン ターの新設
第109号	川崎市武道館条例	183	教育 委員会	○	○	○	○	○	◎	
第110号	川崎市青少年の家条例	191	教育 委員会	○	○	○	○	○	○	
第111号	川崎市少年自然の家条例	197	教育 委員会	○	○	○	○	○	○	
第112号	川崎市黒川青少年野外活 動センター条例	203	教育 委員会	○	—	○	○	○	○	
第113号	川崎市子ども夢パーク条 例	207	教育 委員会	○	—	○	○	○	○	
第114号	川崎市大山街道ふるさと 館条例	211	教育 委員会	○	○	○	○	○	○	

*1 ⑥欄の○は、これまで規則で規定されていたものを条例化するもの

◎は、条例化に併せて、利用時間等を拡大するもの

「利用時間及び休館日」は、条例により「利用時間及び休所日」、「休所日」と見出し表示

*2 都市公園又はその一部の区域の管理を指定管理者に行わせることができる

*3 利用料金制は、パークボール場にのみ適用

*4 有料施設の供用期間、供用時間及び休場日を規定

※ 附則(施行期日)平成18年4月1日。ただし、指定管理者に係る指定の手続事項については公布の日

(議案第80号の労働会館交流室の設置規定は、平成17年10月14日から)

(議案第81号の生活文化会館和室の利用区分の変更規定は、公布の日から起算して1年を経過した日から)

(参考)指定管理者制度導入に係る新たな条例

第93号	川崎市総合福祉センター 条例	87	健康 福祉局	○	○	○	○	○	○	
------	-------------------	----	-----------	---	---	---	---	---	---	--